

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,316,105	6,534,350	6,862,256	7,365,469	7,410,713
経常利益 (千円)	132,801	201,954	174,830	119,763	131,347
当期純利益又は当期純損失 (千円)	166,486	264,180	148,941	20,516	18,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (株)	62,280,394	62,280,394	6,228,039	6,228,039	6,228,039
純資産額 (千円)	2,184,807	2,529,582	2,597,141	2,483,427	2,447,605
総資産額 (千円)	5,420,854	5,808,440	5,566,460	4,624,482	4,380,787
1株当たり純資産額 (円)	35.14	406.91	417.84	399.57	393.83
1株当たり配当額 (円)	-	1.00	10.00	3.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	2.68	42.50	23.96	3.30	2.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	43.6	46.7	53.7	55.9
自己資本利益率 (%)	7.6	11.21	5.81		
株価収益率 (倍)	15.7	11.3	17.3		
配当性向 (%)		23.5	41.7		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,193	354,381	204,659	119,553	365,171
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,194	58,904	86,432	13,972	78,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,414	78,893	425,955	859,911	204,975
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,907,888	2,124,473	1,816,745	1,062,415	1,143,957
従業員数 (名)	118	116	107	104	118
株主総利回り (%)	84.0	98.0	86.8	69.6	45.6
比較指標：配当込みTOPIX (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価 (円)	64	53	508 (53)	486	345
最低株価 (円)	35	35	396 (45)	256	181

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第96期から第100期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第99期および第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第97期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。また、第98期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価を（ ）内に記載しております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2 【沿革】

- 1945年 3月 大阪海運株式会社を設立、港湾運送事業、貨物自動車業、通関業等を開始。
- 1947年 3月 現神戸支店を設置。
- 1948年 4月 現東京営業所を設置。
- 1957年12月 現名古屋支店を設置。
- 1961年 2月 関西運送株式会社を吸収合併。
- 1961年10月 大阪証券取引所の市場第2部に上場。
- 1962年 1月 商号を大阪海運株式会社より株式会社大運へ変更。
- 1963年10月 大阪堺倉庫竣工。
- 1977年 2月 本店の所在地を大阪市西区に移転。
- 1984年11月 大阪南港雑貨センターを設置。
- 1988年11月 六甲物流センター竣工。
- 1988年11月 神戸支店を現在地に移転。
- 1990年11月 大阪南港物流センターを設置。
- 2007年 4月 関西商運株式会社を吸収合併。
- 2013年 7月 東京証券取引所の市場第2部へ市場変更。
- 2016年 7月 本店の所在地を現在地に移転。

3 【事業の内容】

当社の事業目的は記載されているとおりであります。現在行っている事業の内容は次のとおりであります。

報告セグメント	事業別	事業内容
港湾運送事業	一般港湾荷役事業	港湾運送事業法による無限定業者として、貨物の船積み、陸揚げのための貨物の運送及び荷捌きを一貫引き受けして行う業務
	港湾荷役事業	船会社、荷主、元請港運事業者の委託を受け、沿岸荷役(無限定)を行う業務
	通関業	通関業法に基づく輸出入貨物の通関手続業務
	倉庫業	倉庫業法に基づく普通倉庫の保管、荷役業務
自動車運送事業	一般区域貨物自動車運送事業	大小各型トラックによる一般陸運貨物の現地運送並びに集配業務 長距離貨物輸送業務及び隔地間連絡輸送業務 国際海上コンテナ貨物の内陸輸送業務
その他	損害保険代理業	自動車、火災、傷害及び、海上等の各種損害保険の代理店業務

4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないので、連結財務諸表は作成していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118	44.9	17.1	5,704

報告セグメント	従業員数(人)
港湾運送事業	98
自動車運送事業	17
その他	1
全社(共通)	2
合計	118

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が14名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本港湾労働組合関西地方阪神支部に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は87名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については、概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は港湾運送事業・国際コンテナ輸送・NVOCC・通関及び倉庫業を基本に国際複合一環輸送を主業務としております。また、国内輸送部門では海上フェリーを利用した隔地間輸送を行ない、倉庫部門では賃貸倉庫を営しております。

経営理念は「つねに豊かな総合物流の未来を拓く」を基本に、今日まで培った経験と実績を礎に顧客のニーズにいち早くお応えしながら「創造するロジスティクス」を追求することによって社会に貢献できる企業を目指しております。

併せて、当社事業の発展と経営の安定を実現することによって株主の皆様をはじめ、当社協力会社など信頼をお寄せいただいている方々のご期待に応えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

安定した収益の確保を目指す観点から、収入・粗利益・経費の中期計画を完全実施してまいります。あらゆる部店の利益確保を思考し、将来的に営業利益2億円以上の確保を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は引き続き、多様化する荷主及び市場の変化に応え得る企業体質を確立して、如何なる経営環境の変化にも対応できるよう、営業力の強化と中長期的視点に立った施設・設備の充実、新たな輸送方法の研究・開発とそれを担う人材の育成を目指しております。

そのような状況下において、特に下記を重点項目と致しております。

1. 重点対象荷主・貨種の選定

荷主の選別と集中を図り、それぞれの対応方針を明確にする。

2. 海外拠点の強化

中国事務所の営業機能強化及び海外パートナーの拡大。

3. 営業力の強化

営業担当者の質的向上、営業人員の増加、販売促進強化、営業推進体制の再構築。

4. 物流機能の強化

港湾運送事業を基礎に3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)を視野に入れながらパートナーのネットワークを強化拡大する。

5. ローコストオペレーションによる生産性の向上を図る。

港湾荷役事業・倉庫業・国内海上コンテナ・営業業務のコスト対応力を強化する。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、厳しい国際・国内物流業界において、如何なる経済環境にあっても当社の営業基盤を確立できるよう、荷主に直結した作業・輸送システムを更に発展させてまいります。

每期安定した収益、配当を確保すべく取り組んでおります。

営業上の立替金が増加し、資金負担、回収リスクが増加しており、立替金の管理及び早期回収を強化いたします。

経営姿勢として安全第一、コンプライアンスの徹底、地球環境に配慮したグリーン経営をより充実させ、経営資源を有効活用しながら中長期に亘って収益機会を創造いたします。今後は引き続き財務体質の尚一層の改善を図るべく、徹底した経営の効率化と安定化を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 立替金及び営業未収入金等の回収遅延や貸倒れリスク

当業界では長年の慣例として、荷主が払うべき海上運賃・関税・消費税をサービスの一環として、一時的に立替払いを行うことが一般的となっており、営業未収入金とともに多額の立替金が計上されるのが通常となっております。

そのため営業未収入金が回収不能となった場合、併せて立替金も回収不能となる場合があり経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、立替金は営業活動の拡大とともに増加していく傾向にあるとともに、消費税率の変更があった場合に一時的に立替払いが急増し資金繰りに影響を与えるリスクがあります。

債権の貸倒れの発生については、景気動向により影響を受けることはもとより、個社特有の事情にもよるため、リスクが顕在化する程度や時期を特定することは困難であります。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景況感の悪化に伴い、得意先の財政状態に影響を与える可能性があると認識しております。

当社では新規及び既存取引先について与信管理を徹底し債権の貸倒れの発生を防ぐとともに、経理部門において全社的な債権管理を行い、滞留債権の発生が認められた場合、営業部門に報告と対応策を求めることで貸倒れのリスクを管理しております。

また資金繰り計画を適時に作成・更新するとともに、一定の余裕資金を常に確保することで急な資金需要があった場合にも対応できる体制を構築しております。

(2) 外部経営環境に関わるリスク

当社は大阪港の港運を中心とした総合物流事業を展開しておりますが、輸送需要は経済動向、天災、テロや戦争、疾病の発生・蔓延等により大きく減少する可能性があります。

今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、世界的な経済活動の停滞による輸出入の減少により、当社の事業活動にも一部影響が出てきております。

今後感染拡大が長期間にわたって続いた場合には、その期間や影響を見積もるのは困難であります。経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、一部在宅勤務の実施や、オフィスレイアウトの変更、中国駐在員の一時帰国等、従業員の安全と健康を最優先にした対応を徹底するとともに、新型コロナウイルスの業績への影響の極小化を図るべく、引き続き固定費の削減の意識を継続しながら、高付加価値、高収益を目指したSCMの構築を図っております。

(3) 有価証券の価値の変動に関するリスク

当社では、低金利下での余資運用等の目的で有価証券を保有しておりますが予期せぬ金融市場の混乱等により、当社が保有する有価証券の価値の変動が当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は2020年3月期現在689,471千円の有価証券を保有しており、これは総資産の15%を占めます。また、その他有価証券評価差額金は218,621千円となっております。

一方で当期は131,347千円の経常利益の計上、過去5年平均では152,139千円と安定して収益を計上しておりますが、市場の急変による有価証券評価損が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

当社では、有価証券の購入、売却に係る内部統制を整備・運用するとともに保有する有価証券の時価を適時に取締役会に報告する等、保有する有価証券の価値の変動に関するリスクの把握に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の日本経済は、企業収益は堅調に推移し、所得環境の改善から緩やかな景気回復基調が継続していました。しかし、10月より施行された消費税増税の影響による一部停滞に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛による個人消費の冷え込み、世界的な経済活動の停滞による輸出入の急減、先行き不透明感の強まりによる設備投資の抑制により、急激な落ち込みが避けられない状況にあります。

このような状況の中、当社につきましては積極的な営業展開や料金の適正化を推し進めたことにより営業収入は堅調に推移したものの、外注費の増加などのコスト上昇や、コロナショックにおける2月以降の輸送需要の低迷等により、営業利益は前年比で大きく減少しております。

なお、特別利益36,587千円を計上しておりますが、その内訳は、固定資産売却益9,698千円、投資有価証券売却益26,888千円となっております。また、特別損失141,784千円の内訳は、投資有価証券売却損81,103千円、投資有価証券評価損60,002千円等でありました。

以上の結果、当期における営業収入は前期比+45,244千円(+0.6%)の7,410,713千円となりました。営業損失は12,679千円(前年同期は営業利益10,818千円)となりました。経常利益は前期比+11,584千円(+9.7%)の131,347千円となりました。当期純損失は、18,379千円(前年同期は当期純損失20,516千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1. 港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、営業収入(セグメント間の内部売上高又は振替高を除く)は、前期比+37,749千円(+0.5%)の7,164,485千円で、全セグメントの96.6%を占めております。

諸経費増加や新型コロナウイルス感染の影響等により、セグメント利益(営業利益)は、前期比25,253千円(6.5%)の366,078千円となりました。

2. 自動車運送事業

当セグメントにおきましては、料金見直しによりセグメント利益は回復傾向にあります。

この結果、営業収入は、前期比+9,097千円(+3.9%)の242,448千円で、全セグメントの3.3%を占めておりません。

セグメント利益(営業利益)は、前期比+41,398千円の、5,572千円となりました。

3. その他

当セグメントにおきましては、引き続き、海上保険収入が伸び悩みました。

この結果、営業収入は、前期比1,602千円(29.8%)の3,779千円で、全セグメントの0.1%を占めておりません。

セグメント利益(営業利益)は、前期比1,586千円(30.0%)の3,708千円となりました。

生産、受注及び取扱の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注から役務の提供までの期間が短期間のため記載を省略しております。

c. 取扱実績

当事業年度における取扱実績をセグメントごとに示すと、次のとおりになります。

セグメントの名称	取扱高(千円)	前事業年度比(%)
港湾運送事業	7,164,485	0.5
自動車運送事業	242,448	3.9
その他	3,779	29.8
合計	7,410,713	0.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当社の当期営業収入は、前期比+45,244千円 (+0.6%)の7,410,713千円となり、営業損失 12,679千円、経常利益131,347千円、当期純損失 18,379千円となりました。

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より700千円増加して2,435,105千円となりました。これは現金及び預金の増加81,542千円、その他の増加53,788千円、営業未収入金の減少43,669千円、立替金の減少82,652千円等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末より243,410千円減少して1,945,438千円となりました。これは車両運搬具（純額）の減少33,103千円、のれんの減少27,931千円、投資有価証券の減少91,562千円等によるものであります。

当事業年度末における繰延資産は、前事業年度末より985千円減少して242千円となりました。これは社債発行費の減少985千円によるものであります。

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末より129,275千円減少して1,281,843千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金の減少56,991千円、営業未払金の減少47,435千円等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末より78,597千円減少して651,338千円となりました。これは退職給付引当金の増加27,974千円、長期借入金の減少70,463千円、リース債務の減少10,016千円等によるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より35,822千円減少して2,447,605千円となりました。これは繰越利益剰余金の減少38,889千円、その他有価証券評価差額金の増加1,314千円等によるものであります。

当期は回復傾向の景気を背景に営業収入が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による輸送需要の低迷等の影響もあり、次期は未確定要素が多いものの、感染症の収束とともに荷動きの増加が期待されます。

当社といたしましては、固定費の削減の意識を継続しながら、高付加価値、高収益を目指したSCM（サプライチェーンマネジメント）を構築し、業績のさらなる発展を目指します。

(3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により365,171千円、投資活動により 78,652千円、財務活動により 204,975千円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比+81,542千円の1,143,957千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

365,171千円(前期は119,553千円)でありました。これは、税引前当期純利益26,149千円および減価償却費90,216千円、投資有価証券売却損益54,214千円の計上、投資有価証券評価損60,002千円、立替金82,652千円の減少が主な要因となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

78,652千円(前期は 13,972千円)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入438,177千円、投資有価証券の取得による支出493,894千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

204,975千円(前期は 859,911千円)となりました。これは、長期借入金の返済による支出627,454千円、長期借入金による収入500,000千円、社債の償還による支出47,050千円、配当金の支払額による支出18,586千円等に起因するものです。

当期につきましては、財務内容の更なる健全化のため、立替金のリスクを抑え、固定資産購入等の経費を見直し、借入金、社債の削減にも注力しました。その財源は、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローであります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ(負債資本倍率)やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務・後発事象の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営陣は、債権の回収、投資、固定資産の減損、法人税等、退職金、偶発事象に関わる見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 港湾運送事業

当期の重要な設備投資及び設備の売却又は除却はありません。

(2) 自動車運送事業

当期の設備投資の主なものは、車両運搬具9,800千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当期の設備投資及び設備の売却又は除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメント	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具・器 具・備品	リース資 産	合計	
本社 (大阪市中央区)	港湾運送事業 その他	事務所 設備	8,922	0		2,401	4,553	15,878	30
神戸支店 六甲物流センター 神戸六甲フレート ステーション (神戸市東灘区)	港湾運送事業	保税上 屋設 備・土 地他	37,974	1,689	573,132 (4,904)	1,063	1,609	615,469	6
名古屋支店 (名古屋市中区)	港湾運送事業	事務所 設備		0		88	2,478	2,567	7
国内本部 (大阪市住之江区)	自動車運送 事業	トレー ラー・ シャー シー他		45,641		244		45,886	17
南港雑貨センター (大阪市住之江区)	港湾運送事業	フォーク リフト 他	0	0		0	811	811	3
堺営業所 (堺市)	港湾運送事業	倉庫上 屋他	8,580	416		77		9,074	2
東京営業所 (東京都港区)	港湾運送事業	事務所 設備	248			283	1,247	1,779	5
弁天営業所 (大阪市港区)	港湾運送事業	保税上 屋設 備・ フォーク リフト 他	19,099	24,996	3,051 (95)	1,648	12,382	61,177	47
上海事務所 (中国)	港湾運送事業	事務所 設備	46,660			0		46,660	1

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在、実施中のもの並びに計画中のものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月24日(注)1		62,280,394		2,394,398	261,830	52,473
2017年10月1日(注)2	56,052,355	6,228,039		2,394,398		52,473

(注)1 2016年6月24日開催の第96期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替え、欠損填補したものであります。

(注)2 2017年6月27日開催の第97期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は56,052,355株減少し、6,228,039株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	20	29	8	8	3,115	3,184	
所有株式数(単元)		544	1,221	2,421	170	49	57,250	61,655	62,539
所有株式数の割合(%)		0.882	1.980	3.926	0.275	0.079	92.855	100.00	

- (注) 1 自己株式13,233株は「個人その他」に132単元及び「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2 「その他の法人」証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	898	14.46
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	333	5.36
藤本弘和	大阪府吹田市	220	3.55
前田慶和	大阪府貝塚市	174	2.80
吉澤英雄	茨城県水戸市	152	2.46
加藤清行	愛媛県新居浜市	90	1.46
加藤寛一	徳島県吉野川市	73	1.19
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	64	1.03
大運役員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	57	0.93
赤瀬弘	香川県丸亀市	57	0.92
計		2,122	34.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,152,300	61,523	
単元未満株式	普通株式 62,539		
発行済株式総数	6,228,039		
総株主の議決権		61,523	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4- 1-3	13,200		13,200	0.21
計		13,200		13,200	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	392	111
当期間における取得自己株式	20	6

(注) 当期間における取得株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	13,233		13,253	

(注) 当期間における取得株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

2020年3月期につきましては、新型コロナウイルスの影響等もあり当期純損失の計上となったため、利益剰余金による配当原資を確保することができませんでした。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

1) 取締役・取締役会

当社の経営の監督機能としては取締役会があり、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役の員数は、本書提出日において5名であり、その内1名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催しております。

取締役会は、法令に規定された事項、定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、業務執行の意思決定に関しては、代表取締役及び各担当取締役に委任しておりますが、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況については、取締役会へ報告しております。

2) 監査役・監査役会

当社の経営の監査機能としては監査役があり、各監査役が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役の員数は、本書提出日において3名であり、その内2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、意見を述べる等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、内部監査室と連携し内部監査実施状況、結果報告を受け指示及び、監査実施時の同席を行っております。

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、企業の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

3) 会計監査人

当社の経営の監査機能としては会計監査人があり、会計監査人としてかがやき監査法人を選任しております。当社は、継続して監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、有価証券報告書には、業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成を表示しております。

4) 内部監査室

当社は、執行機能から独立した内部監査部門である内部監査室を設置しております。内部監査室は監査計画を策定し、事業部署への内部監査実施及びフォローアップ時に必要に応じ監査役も同席し監査実施状況を確認、または報告を受け、監査役の監査機能の強化を図っています。

5) 全体会議

当社は月に1回(定例)各部所長出席の全体会議を開催し、取締役・取締役会の経営方針及び指示を企業全体に浸透徹底を図っています。また、売上・損益動向を中心とする業務執行状況をチェックする仕組みを採っております。

6) 経営委員会

労使協議による経営委員会を設置し労働者の代表他数名出席のもと、取締役等が出席し経営者の考え方、労働者による意見等を聴取し、双方の認識のずれが生じないよう会社の透明性を図っています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムとしましては、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、会社の経営・業務の監視を強め、経営委員会の設置により労使一体となった監視体制の中で更なる企業経営の透明性の確保を目指しております。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応いたします。

反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の一つとして位置付け、管理部を対応統括部署とし、全社に周知徹底いたします。

詳細な社内ルールにつきましては、今後さらに整備していく意向であります。

当社のリスク管理体制は、会社経営に重大な影響を及ぼす様々な危機を事前に予知・未然に防止し、万一発生した場合には迅速かつ的確に対処することにより被害を最小限に食い止め、平常の業務体制へ早期に復帰するため、事故防止対策会議を開催し、当社のリスク管理体制の整備に取り組んでおります。また、随時当社顧問弁護士に相談し指導を受けております。

2) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岩 崎 雅 信	1968年 5 月18日生	1989年 3 月 2007年 4 月 2010年 1 月 2012年 7 月 2014年10月 2017年 6 月 2018年 6 月	関西商運株式会社入社 当社移籍入社 管理部総務課課長 管理部次長 管理部部長 執行役員管理本部担当 取締役管理本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	36
代表取締役 会長	高 橋 健 一	1948年 7 月24日生	1974年 5 月 1995年10月 1996年 7 月 1997年 7 月 2002年 6 月 2003年 6 月 2004年 4 月 2007年 4 月 2018年 6 月	当社入社 営業三部開発兼企画室課長 営業三部開発兼企画室次長 管理部部長兼企画室室長 取締役企画室室長就任 常務取締役企画室室長就任 代表取締役専務営業本部長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注) 3	30
取締役 営業本部長	根 間 岳 史	1969年 7 月14日生	1993年 4 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2009年 4 月 2014年12月 2018年 4 月 2018年 6 月	当社入社 営業部輸入課長 営業本部次長 営業本部部长 執行役員(東京営業所担当) 執行役員営業本部副本部長 取締役営業本部長就任(現)	(注) 3	17
取締役 営業業務本部長	福 永 芳 郎	1972年 5 月15日生	1993年11月 2004年 4 月 2006年 7 月 2007年10月 2017年 7 月 2018年 6 月	当社入社 国内部課長 国内部次長 国内部部长 執行役員(国内本部 兼 営業業 務本部担当) 取締役営業業務本部長就任(現)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中井保弘	1957年2月22日生	1975年4月 2002年7月 2002年8月 2008年3月 2013年9月 2013年10月 2016年6月 2019年6月 2019年6月	大阪国税局 入局 大阪国税局 辞職 税理士登録 税理士法人ナイスアシスト 社員 同法人退職 中井保弘税理士事務所設立 同所長就任(現) 当社非常勤監査役就任 当社非常勤監査役退任 当社非常勤取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	吉野弘一	1952年11月8日生	1975年3月 1988年1月 2007年4月 2011年6月 2017年6月 2018年6月	大阪関汽関西商運株式会社 入社 関西商運株式会社 移籍入社 当社 移籍入社 執行役員管理 副本部長 取締役管理副本部長就任 顧問 監査役就任(現)	(注)5	25
監査役	面屋晋	1967年1月17日生	2012年6月 2015年6月 2015年11月	株式会社フジコーポレーション 設立 同社取締役就任(現) 当社補欠監査役就任 当社非常勤監査役就任(現)	(注)6	
監査役	岡部一男	1950年2月1日生	1973年2月 2007年4月 2007年5月 2019年6月 2019年6月	近畿運輸局 入局 同局退職 大阪海運貨物取扱業会 専務理 事就任 同会専務理事退任 当社非常勤監査役就任(現)	(注)7	
計						125

- (注) 1 取締役 中井保弘氏は、社外取締役であります。
2 監査役 面屋晋、岡部一男の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、監視・監督的機能を発揮することを、また、社外監査役には、取締役の職務の執行に対する監査を独立した立場から厳正に行うことを期待しております。

中井保弘取締役（社外取締役）は、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

面屋晋監査役（社外監査役）は、経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、同社と当社間には継続して定常的な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものでなく、高い独立性を保持しております。

岡部一男監査役（社外監査役）は、港湾運送業の専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしております。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況等を取締役会において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会の監査は、当社監査役会監査規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたします。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等について検討いたします。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉野 弘一	5	5
面屋 晋	4	3
岡部 一男	4	4

監査役会における主な検討事項として、

- 内部統制制度の整備・運用状況について
- 内部監査体制及び内部監査指摘事項の改善状況について
- 会計監査人に関する評価
- 常勤監査役職務執行報告

また、常勤の監査役の活動として、

- 取締役会その他重要な会議に出席
- 重要書類の閲覧・確認（稟議書・議事録・契約書等）
- 内部統制部門からの評価報告
- 内部監査室からの内部監査計画の説明、結果報告、監査時同席
- 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- 会計監査人评价の実績

社外監査役の活動として

- それぞれの専門的知見を活かし、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を述べました。
- また、会計監査人の監査実施内容の情報交換会を、不定期に実施し意見交換を行っています。

内部監査の状況

2005年6月に内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置し、その監査内容を監査役会及び会計監査人に報告することにいたしました。内部監査室は、当社内部監査規程に基づき、当社の定款、業務規程及び社内規程等に違反する行為がないか監査を行い、各部門に対する内部牽制体制を確立し、内部統制の充実を図るものであります。本報告書提出日現在、内部監査室の人員は3名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かがやき監査法人

b. 継続監査期間 2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

上田 勝久
深井 大督

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」や会計監査人の執務遂行状況等を総合的に評価し、問題がないことを理由としています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にし、会計監査人により提出される監査計画、並びに監査実施状況の逐次報告を受け、監査法人の独立性、職務遂行に対する体制を確認しています。

また、日本公認会計士協会の品質管理レビュー報告を受け総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査役会の同意に基づき、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

当事業年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況並びに監査日数、監査体制等を勘案検討し、監査報酬が合理的に設定されていると、監査役会は同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各取締役の報酬については、限度額を株主総会の決議により決定したうえで取締役の協議により、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、限度額の範囲内で決定しております。

また、各監査役の報酬については、限度額を株主総会の決議により決定したうえで監査役の協議により、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、限度額の範囲内で決定しております。

平成18年6月13日開催の第86期定時株主総会において以下の通り決議しております。

取締役の報酬額（総額） 月額1,500万円以内

監査役の報酬額（総額） 月額300万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬 (千円)	業績連動報酬 (千円)	
取締役 (社外取締役を除く)	55,200	55,200		5
監査役 (社外監査役を除く)	5,040	5,040		1
社外役員	5,480	5,480		5

(注) 当期支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	14	7,073	14	7,073
非上場株式以外の株式	20	682,397	21	773,959

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,115		
非上場株式以外の株式	24,557	54,214	60,002

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,062,415	1,143,957
受取手形	2,659	4,309
営業未収入金	792,222	748,552
前払費用	41,396	31,277
立替金	532,392	449,739
その他	6,347	60,135
貸倒引当金	3,028	2,867
流動資産合計	2,434,404	2,435,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	871,626	870,481
減価償却累計額	738,800	751,673
建物(純額)	132,826	118,808
構築物	28,564	28,564
減価償却累計額	25,598	25,886
構築物(純額)	2,966	2,678
機械及び装置	106,849	106,849
減価償却累計額	105,071	105,307
機械及び装置(純額)	1,777	1,541
車両運搬具	699,069	679,238
減価償却累計額	594,762	608,035
車両運搬具(純額)	104,306	71,202
工具、器具及び備品	125,990	123,591
減価償却累計額	116,594	117,783
工具、器具及び備品(純額)	9,395	5,808
リース資産	57,268	57,339
減価償却累計額	25,564	34,256
リース資産(純額)	31,703	23,083
土地	576,183	576,183
有形固定資産合計	859,159	799,306
無形固定資産		
のれん	223,448	195,517
ソフトウェア	60,761	46,235
その他	4,190	4,188
無形固定資産合計	288,399	245,940

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	781,033	689,471
出資金	7,618	7,618
長期貸付金	85,000	85,000
破産更生債権等	1,805	1,215
長期前払費用	1,830	410
繰延税金資産	47,660	22,190
固定化営業債権	276,453	255,959
その他	94,001	80,189
貸倒引当金	254,113	241,862
投資その他の資産合計	1,041,289	900,192
固定資産合計	2,188,849	1,945,438
繰延資産		
社債発行費	1,228	242
繰延資産合計	1,228	242
資産合計	4,624,482	4,380,787
負債の部		
流動負債		
支払手形	40,226	39,754
営業未払金	608,319	560,883
1年内償還予定の社債	47,050	26,350
1年内返済予定の長期借入金	512,045	455,054
リース債務	11,531	11,942
未払金	72,754	28,805
未払費用	27,232	28,434
未払法人税等	12,056	28,235
預り金	34,481	23,466
賞与引当金	44,426	49,880
その他	995	29,037
流動負債合計	1,411,118	1,281,843
固定負債		
社債	26,350	-
長期借入金	467,540	397,077
リース債務	24,495	14,478
退職給付引当金	198,771	226,745
その他	12,779	13,037
固定負債合計	729,935	651,338
負債合計	2,141,054	1,933,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	12,432	14,296
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	255,837	216,947
利益剰余金合計	268,269	231,244
自己株式	11,779	11,890
株主資本合計	2,703,363	2,666,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219,935	218,621
評価・換算差額等合計	219,935	218,621
純資産合計	2,483,427	2,447,605
負債純資産合計	4,624,482	4,380,787

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	7,365,469	7,410,713
営業原価	6,976,713	7,007,425
営業総利益	388,755	403,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,980	65,720
従業員給料	85,111	79,362
賞与引当金繰入額	4,039	3,570
退職給付費用	1,253	3,530
福利厚生費	29,571	25,773
賃借料	7,205	7,750
租税公課	25,286	29,612
貸倒引当金繰入額	907	12,576
減価償却費	20,202	19,885
交際費	3,439	3,484
のれん償却額	27,931	27,931
その他	109,823	136,769
販売費及び一般管理費合計	377,936	415,966
営業利益又は営業損失()	10,818	12,679
営業外収益		
受取利息	55	30
受取配当金	23,646	25,672
為替差益	-	5,663
受取手数料	7,921	7,357
受取賃貸料	22,970	20,760
受取家賃	70,603	72,935
貸倒引当金戻入額	-	18,000
雑収入	37,197	21,513
営業外収益合計	162,394	171,932
営業外費用		
支払利息	12,677	9,629
社債利息	676	246
賃貸費用	11,952	10,846
為替差損	5,396	-
支払手数料	4,156	4,762
保険解約損	14,500	-
雑損失	4,088	2,419
営業外費用合計	53,449	27,905
経常利益	119,763	131,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	1	12,113	1	9,698
投資有価証券売却益		5,164		26,888
特別利益合計		17,278		36,587
特別損失				
固定資産除却損	2	26	2	678
投資有価証券売却損		14,914		81,103
投資有価証券評価損		101,015		60,002
その他		2,656		-
特別損失合計		118,612		141,784
税引前当期純利益		18,428		26,149
法人税、住民税及び事業税		44,558		38,785
法人税等調整額		5,613		5,744
法人税等合計		38,944		44,529
当期純損失()		20,516		18,379

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
荷役関係下払費							
1		5,244,254			5,168,849		
2		316,618			366,632		
3		83,969			79,074		
4		17,547	5,662,390	81.2	18,640	5,633,196	80.4
作業運送費							
1		332,514			330,168		
2		74,497			74,236		
3		21,344			22,183		
4		12,028			16,491		
5		48,182			42,834		
6		57,755			56,442		
7		46,830			58,333		
8		45,247			39,357		
9		65,343	703,744	10.1	67,983	708,031	10.1
業務営業費							
1		250,980			295,671		
2		62,436			70,813		
3		19,042			24,126		
4		10,361			15,851		
5		12,162			11,803		
6		68,562			70,561		
7		187,034	610,579	8.7	177,369	666,197	9.5
合計			6,976,713			7,007,425	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,394,398	52,473	52,473	6,216	344,725	350,942
当期変動額						
剰余金の配当				6,215	68,371	62,155
当期純損失()					20,516	20,516
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	6,215	88,887	82,672
当期末残高	2,394,398	52,473	52,473	12,432	255,837	268,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	11,621	2,786,193	189,051	189,051	2,597,141
当期変動額					
剰余金の配当		62,155			62,155
当期純損失()		20,516			20,516
自己株式の取得	158	158			158
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			30,883	30,883	30,883
当期変動額合計	158	82,830	30,883	30,883	113,713
当期末残高	11,779	2,703,363	219,935	219,935	2,483,427

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,394,398	52,473	52,473	12,432	255,837	268,269
当期変動額						
剰余金の配当				1,864	20,510	18,645
当期純損失()					18,379	18,379
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,864	38,889	37,025
当期末残高	2,394,398	52,473	52,473	14,296	216,947	231,244

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	11,779	2,703,363	219,935	219,935	2,483,427
当期変動額					
剰余金の配当		18,645			18,645
当期純損失()		18,379			18,379
自己株式の取得	111	111			111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,314	1,314	1,314
当期変動額合計	111	37,136	1,314	1,314	35,822
当期末残高	11,890	2,666,226	218,621	218,621	2,447,605

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,428	26,149
減価償却費	79,797	90,216
のれん償却額	27,931	27,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,024	12,412
賞与引当金の増減額(は減少)	746	5,453
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,662	27,974
受取利息及び受取配当金	23,701	25,702
支払利息	13,354	9,876
為替差損益(は益)	218	654
有形固定資産除却損	26	678
有形固定資産売却損益(は益)	12,113	9,698
投資有価証券売却損益(は益)	9,749	54,214
投資有価証券評価損益(は益)	101,015	60,002
保険解約損	14,500	-
売上債権の増減額(は増加)	40,037	42,019
仕入債務の増減額(は減少)	6,970	47,907
立替金の増減額(は増加)	136,964	82,652
その他の資産の増減額(は増加)	63,773	33,334
その他の負債の増減額(は減少)	24,554	9,361
その他	3,923	-
小計	204,039	374,800
利息及び配当金の受取額	23,701	25,702
利息の支払額	13,503	10,105
法人税等の支払額	94,684	25,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,553	365,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,495	44,661
有形固定資産の売却による収入	12,200	9,698
投資有価証券の取得による支出	139,826	493,894
投資有価証券の売却による収入	113,756	438,177
無形固定資産の取得による支出	19,000	850
その他の支出	5,412	5,292
その他の収入	80,805	18,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,972	78,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	685,176	627,454
社債の償還による支出	101,800	47,050
自己株式の取得による支出	158	111
配当金の支払額	61,222	18,586
リース債務の返済による支出	11,555	11,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	859,911	204,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	754,330	81,542
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,745	1,062,415
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,062,415	1 1,143,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法で、その他の有形固定資産は定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、車両運搬具のうち、けん引車及び被けん引車の法定耐用年数は4年であります。これを前者については6年で、また後者については10年で、償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については社内における利用可能期間(5年)によっております。

ただし、のれんについては、その効果の及ぶ期間(20年)にわたって定額法により償却しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の発行期間に対応した期間で均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法による限度相当額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	12,113千円	9,698千円
計	12,113千円	9,698千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	26千円	399千円
車両運搬具	0千円	千円
工具、器具及び備品	0千円	279千円
計	26千円	678千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	6,228,039	-	-	6,228,039

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	12,443	398	-	12,841

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 398株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	62,155	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,645	3	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	6,228,039	-	-	6,228,039

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	12,841	392	75	13,233

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 392株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,645	3	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,062,415千円	1,143,957千円
預入期間が3 ⁹⁹ / ₁₀₀ 月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,062,415千円	1,143,957千円

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、複合機及び弁天営業所におけるフォークリフトであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び流動性の高い有価証券等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入、社債による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日回収管理及び残高管理を行なう体制としております。

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、各四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社では各四半期ごとに資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	1,062,415	1,062,415	
(2) 営業未収入金	792,222	792,222	
(3) 立替金	532,392	532,392	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	773,959	773,959	
(5) 固定化営業債権	276,453		
貸倒引当金(2)	167,307		
(6) 営業未払金	109,145 (608,319)	109,145 (608,319)	
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(979,585)	(980,277)	692
(8) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	(73,400)	(73,834)	434

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（ 1 ）	時価（ 1 ）	差額
(1) 現金及び預金	1,143,957	1,143,957	257
(2) 営業未収入金	748,552	748,552	257
(3) 立替金	449,739	449,739	257
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	682,397	682,397	257
(5) 固定化営業債権	255,959		
貸倒引当金（ 2 ）	155,647		
	100,312	100,312	257
(6) 営業未払金	(560,883)	(560,883)	257
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(852,131)	(851,419)	712

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、並びに(3) 立替金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格、証券投資信託は基準価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 固定化営業債権
これらの時価は回収可能額によっております。
- (6) 営業未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。
- (8) 社債（1年内償還予定の社債を含む）
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	7,073	7,073

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1,062,415
営業未収入金	792,222
立替金	532,392
合計	2,387,030

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1,143,957
営業未収入金	748,552
立替金	449,739
合計	2,342,248

() 固定化営業債権については、決算日後の償還予定額の見積りが困難であるため、記載を省略しております。

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	47,050	26,350				
長期借入金	512,045	328,226	124,334	14,980		

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	26,350					
長期借入金	455,054	251,194	84,951	60,932		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
小計				
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,003,471	766,797	236,674
	(2)債券			
	(3)その他	10,150	7,162	2,987
小計		1,013,621	773,959	239,661
合計		1,013,621	773,959	239,661

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去2年にわたり30%超下落した状態にあり、回復する合理的な根拠がない場合に減損処理を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
小計				
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	933,440	675,824	257,616
	(2)債券			
	(3)その他	10,150	6,572	3,577
小計		943,590	682,397	261,193
合計		943,590	682,397	261,193

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び過去2年にわたり30%超下落した状態にあり、回復する合理的な根拠がない場合に減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	113,756	5,164	14,914
合計	113,756	5,164	14,914

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	438,177	26,888	81,103
合計	438,177	26,888	81,103

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておらず、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度である退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	197,109	千円
退職給付費用	23,643	千円
退職給付の支払額	2,362	千円
制度への拠出額	19,619	千円
退職給付引当金の期末残高	198,771	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	335,118	千円
中小企業退職金共済制度からの支給額	136,347	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,771	千円
退職給付引当金	198,771	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,771	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23,643	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度である退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	198,771	千円
退職給付費用	35,873	千円
退職給付の支払額		千円
制度への拠出額	7,899	千円
退職給付引当金の期末残高	226,745	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	387,318	千円
中小企業退職金共済制度からの支給額	160,572	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,745	千円
退職給付引当金	226,745	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226,745	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	35,873	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	60,783千円	69,337千円
賞与引当金	13,585千円	15,253千円
未払事業税	2,922千円	3,768千円
投資有価証券評価損	32,419千円	19,113千円
その他有価証券評価差額金	73,287千円	66,853千円
貸倒引当金	78,633千円	74,837千円
その他	9,131千円	16,241千円
繰延税金資産小計	270,762千円	265,402千円
評価性引当額	223,102千円	243,212千円
繰延税金資産合計	47,660千円	22,190千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.3%	11.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8%	6.0%
住民税均等割等	30.3%	21.4%
評価性引当額の増減額	72.2%	26.1%
寄付金の損金不算入額	21.3%	13.0%
のれん償却	46.3%	32.7%
過年度法人税等	-%	38.2%
その他	2.1%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.3%	170.3%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は統括本部において港湾運送事業を統括し、国内本部において自動車運送事業を統括しております。「港湾運送事業」は港湾運送輸出・輸入業、近海輸送業、港湾荷役業、倉庫業を含んでおります。「自動車運送事業」は、海上コンテナ輸送、フェリー輸送、トラック輸送を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	港湾運送 事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,126,735	233,350	7,360,086	5,382	7,365,469	-	7,365,469
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,495,274	380,187	1,875,461	-	1,875,461	1,875,461	-
計	8,622,010	613,537	9,235,548	5,382	9,240,930	1,875,461	7,365,469
セグメント利益 又は損失()	391,332	35,825	355,506	5,294	360,801	349,983	10,818
セグメント資産	4,378,917	244,313	4,623,230	1,251	4,624,482	-	4,624,482
その他の項目							
減価償却費	50,241	28,950	79,191	3	79,195	-	79,195

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、349,983千円は全社費用であり、その内容は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	港湾運送 事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,164,485	242,448	7,406,933	3,779	7,410,713	-	7,410,713
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,265,779	444,691	1,710,470	-	1,710,470	1,710,470	-
計	8,430,265	687,139	9,117,404	3,779	9,121,184	1,710,470	7,410,713
セグメント利益 又は損失()	366,078	5,572	371,651	3,708	375,360	388,039	12,679
セグメント資産	4,224,962	154,984	4,379,947	840	4,380,787	-	4,380,787
その他の項目							
減価償却費	66,154	23,859	90,013	8	90,022	-	90,022

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、388,039千円は全社費用であり、その内容は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	港湾運送事業	自動車運送事業	計			
当期償却額	26,524	1,396	27,920	11	-	27,931
当期末残高	212,192	11,168	223,360	88	-	223,448

(注)「その他」の金額は、保険その他の事業に係るものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	港湾運送事業	自動車運送事業	計			
当期償却額	26,524	1,396	27,920	11	-	27,931
当期末残高	185,668	9,772	195,440	77	-	195,517

(注)「その他」の金額は、保険その他の事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	399円57銭	1株当たり純資産額	393円83銭
1株当たり当期純損失()	3円30銭	1株当たり当期純損失()	2円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
損益計算書上の当期純損失() (千円)	20,516	18,379
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	20,516	18,379
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,215,366	6,215,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,483,427	2,447,605
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,483,427	2,447,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式の数 (株)	6,215,198	6,214,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	871,626		1,145	870,481	751,673	13,617	118,808
構築物	28,564			28,564	25,886	287	2,678
機械及び装置	106,849			106,849	105,307	236	1,541
車両運搬具	699,069	13,133	32,964	679,238	608,035	46,237	71,202
工具、器具及び備品	125,990		2,399	123,591	117,783	3,307	5,808
リース資産	57,268	2,167	2,096	57,339	34,256	10,613	23,083
土地	576,183			576,183			576,183
有形固定資産計	2,465,552	15,300	38,604	2,442,249	1,642,943	74,300	799,306
無形固定資産							
のれん	584,786			584,786	389,269	27,931	195,517
ソフトウェア	76,770	850		77,620	31,385	15,375	46,235
電信電話専用施設利用権	360			360	360	2	
電話加入権	4,188			4,188			4,188
無形固定資産計	666,104	850		666,954	421,014	43,309	245,940
長期前払費用	14,026			14,026	13,616	1,419	410
繰延資産							
社債発行費	15,476			15,476	15,718	985	242
繰延資産計	15,476			15,476	15,718	985	242

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

車両運搬具	トラクターヘッド	9,800千円
	フォークリフト	3,333千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

車両運搬具	トラクター	8,034千円
	トラクターヘッド	9,000千円
	フォークリフト	15,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	2012年 7月20日	11,550	()	0.62	無担保社債	2019年 7月19日
第6回無担保社債	2013年 5月22日	32,850	11,550 (11,550)	0.60	無担保社債	2020年 5月22日
第7回無担保社債	2013年 11月22日	29,000	14,800 (14,800)	0.58	無担保社債	2020年 11月20日
合計		73,400	26,350 (26,350)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
26,350				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	512,045	455,054	0.77	
1年以内に返済予定のリース債務	11,531	11,942	3.14	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	467,540	397,077	0.69	2021年4月 ~ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,495	14,478	2.66	2021年4月 ~ 2024年5月
合計	1,015,611	878,551		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	251,194	84,951	60,932	
リース債務	9,223	3,756	1,461	36

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	257,141	14,722	6,988	20,146	244,729
賞与引当金	44,426	49,880	44,426		49,880

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 20,146千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,405
預金	
当座預金	881,420
普通預金	59,805
定期預金	190,300
その他預金	5,026
計	1,136,552
合計	1,143,957

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
共和運輸倉庫	341
サンフロロシステム株式会社	3,967
合計	4,309

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	1,590
2020年5月満期	282
2020年6月満期	762
2020年7月満期	1,673
合計	4,309

営業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合鐵大阪物流株式会社	77,299
南日本汽船株式会社	60,138
三井倉庫株式会社	42,665
セイノーロジックス株式会社	40,780
パナソニックトレーディングサービスジャパン株式会社	31,117
その他	496,550
合計	748,552

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
792,222	7,764,899	7,808,569	748,552	91.3	36.3

立替金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シキボウ株式会社	21,470
ミックコーポレーション株式会社	19,369
タキヒヨー株式会社	16,516
その他	392,384
合計	449,739

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社みずほフィナンシャルグループ	110,275
合同製鐵株式会社	100,968
トレーディア株式会社	84,167
パナソニック株式会社	55,275
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	52,390
株式会社アカツキ	39,042
SCREENホールディングス株式会社	36,515
野村ホールディングス株式会社	29,757
その他	174,506
計	682,898
その他	
(証券投資信託の受益証券)	
グローバル債券ファンド	6,572
計	6,572
合計	689,471

固定化営業債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ビジネス・サポート株式会社	255,959
合計	255,959

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
不二海運株式会社	9,000
株式会社大阪ワッチマン協会	6,480
鶴丸海運株式会社	5,270
山田港運倉庫株式会社	3,810
進栄運輸有限公司	3,670
その他	11,524
合計	39,754

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	16,517
2020年5月満期	13,729
2020年6月満期	9,508
合計	39,754

営業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新富運送株式会社	30,828
不二海運株式会社	29,743
FREIGHTMAN INTERNATIONAL LOGIS	24,994
株式会社新和ロジテム	21,662
ケイエスエス株式会社	16,727
南日本汽船株式会社	15,903
JIANGSU JIEHANG INT'L FREIGHT	14,747
株式会社双運管理	14,279
SHANGHAI DREAMAKER INTERNATIONAL	13,232
その他	378,764
合計	560,883

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,811,117	3,774,737	5,741,016	7,410,713
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	40,927	67,477	139,660	26,149
四半期純利益又は当期純損失 (千円)	30,240	45,145	90,735	18,379
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	4.86	7.26	14.60	2.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	4.86	2.39	7.34	17.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

参考 次条の内容：当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第99期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日近畿財務局長に提出。

第100期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日近畿財務局長に提出。

第100期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月27日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社大運
取締役会 御中

かがやき監査法人	大阪事務所				
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	勝	久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	深	井	大	督

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大運の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大運が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。